

平成 1 9 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成19年第1回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成19年1月16日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2

1. 出席委員

委 員 長	小 川 修 一 君
委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
委 員	坂 口 一 美 君
委 員 ( 教 育 長 )	仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教 育 推 進 部 長	森 田 雅 彦 君
子 ど も 部 長	奥 山 勉 君
生 涯 学 習 部 長	上 西 彰 君
教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当)	栗 本 忠 夫 君
教 育 推 進 部 次 長 ( 学 校 教 育 ・ 人 権 教 育 担 当 )	前 田 健 君
子 ども部総務次長兼次長 兼専任参事(早期療育担当)	中 村 信 隆 君
生涯学習部総務次長兼次長	塩 山 俊 明 君
教 育 政 策 課 長	中 野 仁 司 君
学 校 管 理 課 長	稲 野 公 一 君
学 校 教 育 課 長	若 狭 周 二 君
教育推進部専任参事 ( 教 職 員 担 当 )	森 井 國 央 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	福 永 茂 君
子 ども 政 策 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ども 支 援 課 長	南 悦 司 君
子 ども 部 専 任 参 事 ( 幼 稚 園 担 当 )	庄 司 豊 君
生 涯 学 習 課 長	中 澤 博 君
生涯学習部専任参事 ( 文 化 財 担 当 )	坂 上 潔 司 君
生涯学習部専任参事 (中央生涯学習センター・西南公民館担当)	津 田 善 寿 君
生涯学習部専任参事 ( 東 生 涯 学 習 セ ン タ ー 担 当 )	加 藤 真 知 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 参 事	前 田 功 君
中 央 図 書 館 長	黒 田 正 記 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 長 補 佐	小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 (仮称)水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業特定事業契約締結要請の件
- 日程第 3 箕面市立学校の就学校の指定変更及び区域外就学に関する要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件
- 日程第 6 平成18年第12回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告

(午後3時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成19年第1回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において仲野委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第1号「(仮称)水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業特定事業契約締結要請の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長(中野仁司君) : 本件は、平成20年4月に開校します、(仮称)水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業特定事業契約締結について、市長に要請するため、提案するものです。経過について説明します。(仮称)水と緑の健康都市小中一貫校の建設及び維持管理については、大阪府が立替施行同等措置としてPFIという手法により建設し、箕面市が維持管理を行うこととなっており、昨年6月22日に大阪府がPFI事業者選定審査委員会の審査を経て落札者を決定し、当初、大和工

商リースグループが代表企業である「箕面小中一貫校パートナーズ株式会社」と大阪府、箕面市の間で特定事業契約を締結するため、昨年8月の定例教育委員会会議に諮り、同年9月の市議会で議決をいただいたところです。その後、箕面市議会での議決後に、大和工商リースグループの社員が贈収賄事件で逮捕されたという事象が発生し、大阪府、箕面市双方で指名停止となりました。これを受けて、府市と協議の結果、昨年9月28日に当該契約を解除しました。その後、平成20年4月開校を大前提とし、大阪府が再度事業者を募集・選定するために、昨年9月29日に大阪府が再入札の公告をしたところ、2グループの応募があり、PFI事業者選定審査委員会の審査を経て、大阪府が「U F J センラルリースグループ」を落札者と決定し、当該グループが設立したSPC（特別目的会社）である「水と緑スクールサポート株式会社」と大阪府、箕面市の間で特定事業契約の締結について市長に要請するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： 一旦この件については、決定をみていたわけですが、不祥事が生じた結果、仕切り直しということで、再度落札の決定をみたのですね。

教育政策課長（中野仁司君）： はい。

委員（白石裕君）： その結果、当初の計画どおり行われているのか、若干なりとも、変更があるのか。計画の内容についてはどうなっているのですか。

教育政策課長（中野仁司君）： 市議会の議決後に、大阪府議会で議案を提出する前に指名停止になり、大阪府として議会に上程できない状況の中で、大阪府の方から、平成20年4月の開校については変更しないと、それを前提に、スケジュールをできる限り短縮して、再度入札募集を行いたいという意向がありましたので、府市で協議した結果、再入札いたしました。従いまして、期間については、かなり短縮していますが、主に入札手続きの期間を、例えば、前回6ヶ月かかっていたのを、3.5ヶ月に短縮したり、あるいは、事前準備や完成後の検査期間を若干、余裕を見ていた期間を短縮して、平成20年4月開校に間に合わせるスケジュールで組んでいますので、工事が突貫工事になって支障が出るなどの心配はありません。また、内容については、実施設計は、箕面市で実施していましたので、前回と今回で大きな内容の変更は、ありません。

委員長（小川修一君）： 白石委員のご指摘は、入札の件に絡んで、開校時期の問題を懸念されていると思うのです。再度にわたる落札になってしまったので、建設の計画そのものが、ずれ込んでいくのではないかと。

また、当初計画していた期限に間に合わない様なことが起こりはしないか、というようなことだと思っております。その点、今の答えでは時期的に、ずれることはないだろうということですね。

教育政策課長（中野仁司君）： はい。工事の完成あるいは、開校時期については、ずれることはありません。

委員長（小川修一君）： この件は、ハードのことについてなのですが、一方、この事業に関しては、小・中学校の一貫教育が絡んできていると思うのですが、ソフトの面の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

学校教育課長（若狭周二君）： ソフト面のカリキュラムについては、昨年度より小中一貫教育カリキュラム等検討チームを設置して、検討しています。今年度は、教育センターの研究員制度を使い、国語と英語を研究しています。同時に、社会、理科、算数・数学は、箕面市教育研究会の各小・中学校合同部会で研究しています。また、ふるさと箕面をしっかりと教えようということで、設定しましたテーマ「ふるさとみのお」については、カリキュラム等検討チームで協議しています。これらについては、平成18年度末を目途に全小・中学校にパンフレットを作成するなどして情報発信します。同時に、平成19年度には、これ以外の教科を、箕面市教育研究会合同部会や教育センター研究員、検討チーム等で協議して、平成20年度には、止々呂美小・中学校に導入します。また、それ以外の中学校も漸次導入できる部分と考えていますが、正式には、平成21年度を目途に、全小・中学校で、今、検討しています全教科の小中一貫教育カリキュラムを導入するつもりで考えています。

委員長（小川修一君）： 一貫教育については、この間、全国的にも動きがみられると思うのですが、参考になるようなことも取り入れて、取り組んでいるのですね。

学校教育課長（若狭周二君）： 箕面市ならではの一貫教育を考えていますが、常に全国に目配りをしながら、東京の事例や広島の実例など含めて、先進的な取り組みを踏まえ、箕面ならではの一貫教育の検討をすすめているところです。

委員長（小川修一君）： このことに関しては、私自身も大変関心の高い1点で、箕面市の教育のひとつの特色づくりというものに関わってくると思うのですね。そういう意味では、単に止々呂美の一貫教育だけにとどまらず、全市的な形で定着していくことが是非とも必要だと思うのですね。今後、その辺の取り組みについて、委員会としては、どう動いていくか、構想を持っていると思うが、いかがですか。

教育推進部長（森田雅彦君）： 小中一貫教育の考え方ですが、若狭課

長から説明させていただきましたように、止々呂美では、平成20年から施設一体型の小中一貫教育をスタートさせます。市内7中学校区がありますが、他の中学校区では、小学校と中学校の連携型の小中一貫教育を進めようという考え方でいろんなプランを練っているところです。実際には、昨年8月に行いました、教職員全体研修会で一定の進め方、概要について、すべての先生方に説明をさせていただきました。また、12月には、校長先生方に集まっていたいただき、再度、この考え方、それ以降の取り組み、経過等について、説明させていただきました。止々呂美の小中施設一体型でできるもの、また、他の中学校区は、小学校と中学校が離れていますが、その中で何ができるかということですが、一つは、やはり教育目標、同じ中学校区で同じ子どもたちが小学校から中学校に進学をしてきます。9年間を見通した子どもたちの育ちというものを考えていこうではないか、小学校の先生方と中学校の先生方は、そこをまず大事にしていこう、それから、カリキュラムのところは、段差の解消ということで、小学校から中学校へなかなかスムーズにいけない、できるだけスムーズに行けるようにするために、小学校では、高学年で教科担任制を導入する、あるいは、英語も中学校でスタートしますが、小学校の段階から行っていきます。それから、9年間を通して、子どもたちに箕面の良さもカリキュラム等を作りながら、勉強してもらうことなど、今後、教育委員会だけではなく、学校現場とも連携をとりながら箕面ならではの小中一貫教育を進めていきたいと思っています。いじめ、不登校、段差の解消。いろんな教育課題があります。それらは、小中一貫教育を取り入れたら、すべて解消できるわけではありませんが、一つの解決の手だてとして、小中一貫教育を全市的に進めていけたらと考えています。

委員長（小川修一君）： この件に関しては、各方向から、検討をしているとのことですが、私は、カリキュラムの開発が一つの目玉になるのではないかと考えています。実際に、カリキュラムを開発するためのプロジェクトも組んでいるわけですから、その成果を大変期待しているのですが、大阪府も注目している観点の一つだと思います。単に学力向上という事のみならず、学校の教科活動の中でのカリキュラムの開発というのは、大変難しいところもあるのですが、一貫教育の中でのカリキュラムの開発ができればと考えています。

委員（坂口一美君）： 箕面では、一つの小学校から二つの中学校に進むことがあります。カリキュラム等の連携はいいのですが、何か配慮等は考えているのでしょうか。小学校卒業時に別々の学校に進んでいっ

た場合の人のつながりや先生方の連絡も含めた配慮はどうなっていますか。

学校教育課長(若狭周二君) : 校区ごとに校区連携会議をもちまして、その中で各小学校の教育目標、中学校の教育目標、子どもたちの人間関係を含めてきめ細やかな連携をしていきます。当然、その会議では、大枠になりますので、教科連携会議とか教務の課題とかの会議を随時持ち、その中で子どもたちを9年間見ていこうと考えています。二つの中学校に行きますが、お互いの中学校と小学校の先生が入りますので、たとえば、二中と五中で各連携会議を作りますが、同じような議論をしていただこうと思っています。

委員(坂口一美君) : どこか一部重複するようなことで連携をとっていかうというわけですね。

学校教育課長(若狭周二君) : 校区連携会議の中でどういう形が一番子どもにとってふさわしいのか。我々は、子どもの育ちを中心に考えていますので、子どもの学びをどう連続するかを考えていきますので、ご意見を参考にさせていただきます。

委員(白石裕君) : 初めて、小中一貫校での4・3・2の区切りを聞いたときに最後の2年間は、受験等々で大変だなと。今の3年でも大変なのに、2年間では、学校も子ども父兄も非常に大変なのではないか。ですので、あまり、4・3・2の学年の枠はとらわれないで、柔軟に行う必要があるのではないかと私は思うのですが、いかがですか。

学校教育課長(若狭周二君) : ご指摘のように、柔軟に考えようと思っています。4・3・2は脳生理学上の区切りでもあります。小学校1、2、3、4年でひと区切り、小学校の5、6年と中学校1年でひと区切りと脳生理学上ではそのような区切りが良いそうなのです。あくまで参考ですので、そういうことをふまえながら、カリキュラム上は、そうしますけれども人間の生育上は、分けるものではありませんので、いまのご意見を参考にしながら柔軟に対応していくつもりです。

委員(白石裕君) : その点に関しては、先進校の取り組みを見ながら、進められるので、是非いろんなところを見ながら、具合の悪いところは取り入れないように、すすめてもらえばと思います。

委員長(小川修一君) : 他に質問がないようですので、議案第1号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

( " 異議なし " の声あり )

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第3、議案第2号「箕面市立学校の就学校の指定変更及び区域外就学に関する要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

学校管理課長（稲野公一君）：本件は、学校教育法施行規則が平成18年4月1日から改正施行され、その第32条第2項において、「市町村の教育委員会は、就学校の指定にかかる通知において、学校教育法施行令第8条に規定する保護者の申立ができる旨を示す」ことが義務づけられました。また、規制緩和の流れや保護者のニーズに沿って、通学区域制度の弾力的運用が広がっている状況に鑑み、他市町村の状況等も参考にして、就学校の指定変更や区域外就学の認定基準を再整備するため、本要綱を制定しようとするものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：現状におかれた子どもたちの状況の厳しさから少しでも緩和したいという意図が、この改革に繋がっていると思うのです。平成18年4月の改正に伴うものではあるのですが、そういう意味では、柔軟に対応する規定の改定だと思います。これを周知する方法はどのようなものですか。

学校管理課長（稲野公一君）：本日、承認いただきましたら、それ以降については、保護者の関心も高いと思いますので、市のホームページに基準を掲載していきたいと思っています。また、学校に、実務をされる校長先生以下に内容の説明をしたいと思っています。

委員（白石裕君）：つながりのある近隣の市町村と連携を持たないと具合が悪いことだと思いますが、例えば、親が豊中市に住んでいるが、子どもはまだ2年間箕面市内に通学する。子どもの在籍の関係や税金の関係が豊中市とあると思うのですが、この辺の連携はどうなるのでしょうか。他の市と話が付いて、この話があるのでしょうか。一つの市が勝手に決められないと思うのですが。

学校管理課長（稲野公一君）：北摂7市の学務担当の課長会議が年に定期的に3回程度ありまして、この件や、就学援助や奨学金の関係を、お互いに他市の基準、ルールのどこを見直したとか、このように考えていますとか、常に情報交換を行っていらして、今回、特に参考にさせていただいたのが、豊中市で、できるだけ保護者の意見を取り入れようと広げていらして、ご指摘のように、豊中ではいけるのに、なぜ箕面ではだめなのかと、時々、保護者からお話を伺いますので、我々としても、できるだけ他市の制度のいいところ、広くルールをされているところは、

広く制度化を図っていくべきだと思ひまして、今回、できるだけ広い形で見直しをさせていただいたところです。

委員長(小川修一君) : 周辺都市との連携もされているということで、箕面市だけ突出したところがあったり、脱落しているところはないのですね。

学校管理課長(稲野公一君) : はい。

委員長(小川修一君) : ほかに、質問等がないようですので、議案第2号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

( " 異議なし " の声あり )

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : 次に、日程第4、議案第3号「箕面市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

生涯学習課長(中澤博君) : 本件は、箕面市社会教育関係団体に対する補助対象経費を見直し、併せて関係規定の整備を図るため要綱の一部改正を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第3号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

( " 異議なし " の声あり )

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : 次に、日程第5、報告第1号「箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長(中野仁司君) : 本件は、箕面市教育委員会事務局職員にかかる分限休職処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、地方公務員法第28条第2項第1号の規定により、事務局職員の分限休職発令をいたしましたので、第2項の規定により、報告するものです。

委員長(小川修一君) : この件について、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第1号を採決します。

本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

( “ 異議なし ” の声あり )

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に、日程第6、報告第2号「平成18年第12回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長(栗本忠夫君) : 本件は、去る12月12日に開催されました「平成18年第12回箕面市教育委員会定例会会議録」を箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か意見、質問はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第2号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

( “ 異議なし ” の声あり )

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第7、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告をお願いします。

教育長(仲野公君) : (議案書43頁により報告)

まず初めに、先週9日の火曜日から3学期がスタートしまして、子どもたちは、元気に登校園してくれています。また、8日の成人祭も厳粛のうちに滞りなく終わることができましたことを報告します。昨年12月に、戦後まもない昭和22年に制定されました、教育基本法の改正法案が、制定施行されまして、教育振興計画の策定など新しい時代にふさわしい教育の創造が進められるものと思いますが、これからは国・府の動向を十分見極め、本市の特色ある教育に取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしくお願い申しあげたいと思います。

《教育行政の課題等》

第一中学校改築事業保護者説明会

耐震診断の結果に基づき、一部校舎の建て替えを余儀なくしています、第一中学校について、12月の議会で、補正予算及び債務負担等の可決をいただきましたので、翌23日に保護者説明会を開催し、ご理解とご協力を求めたところです。

平成18年第4回箕面市議会定例会

12月21日と22日にかけて一般質問が行われまして、教育委員会

に関する内容としては、5項目の質疑がありましたが、「子どもたちを巡る問題と教育委員会のあり方について」の中で、いじめ・虐待が大きな社会問題となっているにもかかわらず、教育委員会会議の案件として、議論されないのはいかかなものか。教育委員会の設置目的、役割、教育委員の議案提出権、具体的活動、報酬、調査費などについて質問があり、答弁としては、いじめは命に関わる重要な問題として、教育委員会の事前協議の場で議論をし、適宜適切な対応に努めていく。また、報酬も近隣各市の中でも低額となっており、学校現場の視察や各種行事への参加など積極的な活動をいただいている旨の説明をいただいていることを申し上げます。

各部の取り組み《教育推進部》

12月1日の箕面市市制施行50周年記念式典の後、「わがまちみのお大発見！」として、4つの小学校からの舞台発表と13の小学校のパネル発表などがありまして、好評をいただいたところであります。

各部の取り組み《子ども部》

12月5日に市長、警察所長など多くの関係者の参加のもと、少年を守る日の統一活動として登校指導をいただきました。

各部の取り組み《生涯学習部》

12月15日から24日にかけて、箕面文化・交流センターの地階で433点もの出展をいただきまして、第49回箕面市民展を開催しました。

委員長（小川修一君）：何か質問、意見は、ありませんか。

委員長（小川修一君）：冒頭にお話がありました、教育基本法が改正されました。これに伴いまして、具体的に、一番関心事になったと思うのですが、学習指導要領の改訂ということがあると思います。それを踏まえまして、我々教育委員会としては、心してかからなければいけないと、そのように自覚すべきでないかなと思います。

委員長（小川修一君）：他にないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しましたが、その他、教育行政に係る報告があれば、申出を受けますがいかがですか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案3件、報告2件はすべて議了しました。これをもちまして、平成19年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時40分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 仲野 公